

日本共産党議員団ニュース

【595号】日本共産党伊勢原市会議員団 2022年1月27日
宮脇俊彦 94-7584 Email:jcp.isehara.miyawaki@gmail.com
川添康大 45-0596 Email:yasuhiro.k120@gmail.com
HP : <http://isehara.kir.jp/kyou01.html>

住民が安心して住める環境は守れるか



議員団ニュース593号に続いて12月議会で宮脇俊彦議員は「市内沼目6丁目に建設されようとしているコンビニエンスストア建設計画」（コンビニの建設予定場所は小田原厚木道路

の側道沿い介護老人施設「ききょう苑」となり）に関して、住民要望（意見書）に対する、伊勢原市の姿勢について質問しました。この件は「建設計画看板」が9月末建設予定地に設置されたことから明らかになりました。その後、直近の住民3軒に計画図面が配布・説明されました。それに対して、地域住民から懸念される点について要望書（意見書）が高山市長に提出されました。要望内容は①コンビニの車の出入り口が「小田原厚木道路側」と「住宅地側」に設置される計画になっている。住宅地側に車の出入り口が設置されれば、小田原厚木道路側道と住宅地側との抜け道になり、交通事故の

危険性が増加する。（住宅地側の道路は約4m幅で車両の通行は少ない）②コンビニは24時間営業のため、交通車両が昼夜問わず増加し、車の騒音が夜中に発生することが懸念され、住環境が悪化する。徒歩又は自転車だけが通行できる幅の通路にして欲しい。③住宅地側の道路は通学路になっている。もし、コンビニから車の「出入り口」が住宅地側に作られれば車の通行が増加し、通学する小学生の交通事故の危険性が増す。車の「出入り口」を作らないでもらいたい。近隣には幼稚園もあり通園道路にもなっている。④住宅地側に建設予定の駐車場は中止してもらいたい。

以上の内容でした。

これに対して市からは「公道である市道は、路線の指定及び認定、管理などの事項を定めた道路法により、一般交通の用に供する道とされており、その利用を制限することは難しいと考えている」と冷たい回答でした。

要望のうち④の住宅地側の駐車場建設は事業者側から中止の返事があり住民要望は実現しました。

しかし、①、②、③の住宅地側に車の「出入り口」を設ける件については、住民と事業者の話し合いがもたれましたが、事業者から撤回の意向は示され



ていません。

市の対応は住民の要望を事業者に伝えるだけです。「住民の安心して住める住環境を守ってもらいたい」「通学路になっている道路を通る車が増加し、交通事故増加する」の懸念に対する声に市は応えていません。



住民の「住宅地側にコンビニの出入り口を設置しないで」の声、市は受け止めよ

以上の経過を踏まえ宮脇議員は12月議会で質問しました。

「沼目6丁目の住宅地側に新設予定のコンビニの車の出入り口が出来れば、『車の騒音の発生による環境の悪化、交通事故の危険性の増加』など住民から不安の声が出され、『住宅地側にコンビニの出入り口を設けないよう事業者に指導するよう』市に事業者指導求めています。市はこうした要望をどう受け止めていますか。」と質問しました。

市からは「地域住民から要望が出されていることを事業者に伝えている。良く住民と話し合ってもらおうよう伝えている」と回答するのみで、地域住民の環境悪化の懸念、交通事故の危険の増加について市がどう認識しているか言及はありません。これでは住民の懸念解消にはなりません。住民の立場に立っていません。

続いて小学生の通学路の安全性の問題について質問しまし

小学生の交通事故の危険性が増加

た。「住宅地側に今ある道路は約4m幅で通学路になっています。コンビニから住宅地側に6.5m幅の通路が新たに設けられる計画です。もし、その通りに『車の出入り口』が設置されれば通行車両が増加し交通事故の危険性が増すことが危惧されます。今年6月千葉県では小学生が巻き込まれた悲惨な事故が起こりました、こうした事故を発生させないため、市として安全策をとることが必要では」と教育長に質問しました。教育長から「小学生に必要な交通安全教育を行う。所管部署を通じて事業者に要望は伝えた」との回答。次に市長に質問、「住民の住環境を守ることが市の役割ではないか。小学生の安全確保を求める住民の声に応える取組みが必要ではないか」と求めましたが、市長からは「民有地の土地利用計画に制限を付けることは難しい。住民からの要望は事業者に伝える」との答弁でした。これでは市の役割が果たせたとはいえません。

住民の「安心して住める街にして欲しい」との声を踏みにじかねない騒音や、子どもの通学路の安全性確保に市の役割発揮が必要です。例えば、事業者に住宅地側の車の出入り口の「夜間閉鎖」や「通学時間帯の警備員の配置」など求めること、市として通学路の安全性確保のため「グリーンベルトの設置」「30km以下にスピード制限」「一方通行の設定」など取るべき施策はあります。住民と事業者に話し合いを求めるだけでなく、市の事業者指導や役割発揮を求めました。